

東日本大震災 相馬市の対応

相馬市長 立谷秀清

400年の城下町

- 1323年 奥州相馬家 成立
- 1611年 中村遷都
- 1782年 天明の大飢饉
- 1845年 報徳仕法 発業
(~1872年)
- 1954年 中村町
- 1954年 相馬市



大地震 発生

■ 14:46 三陸沖を震源

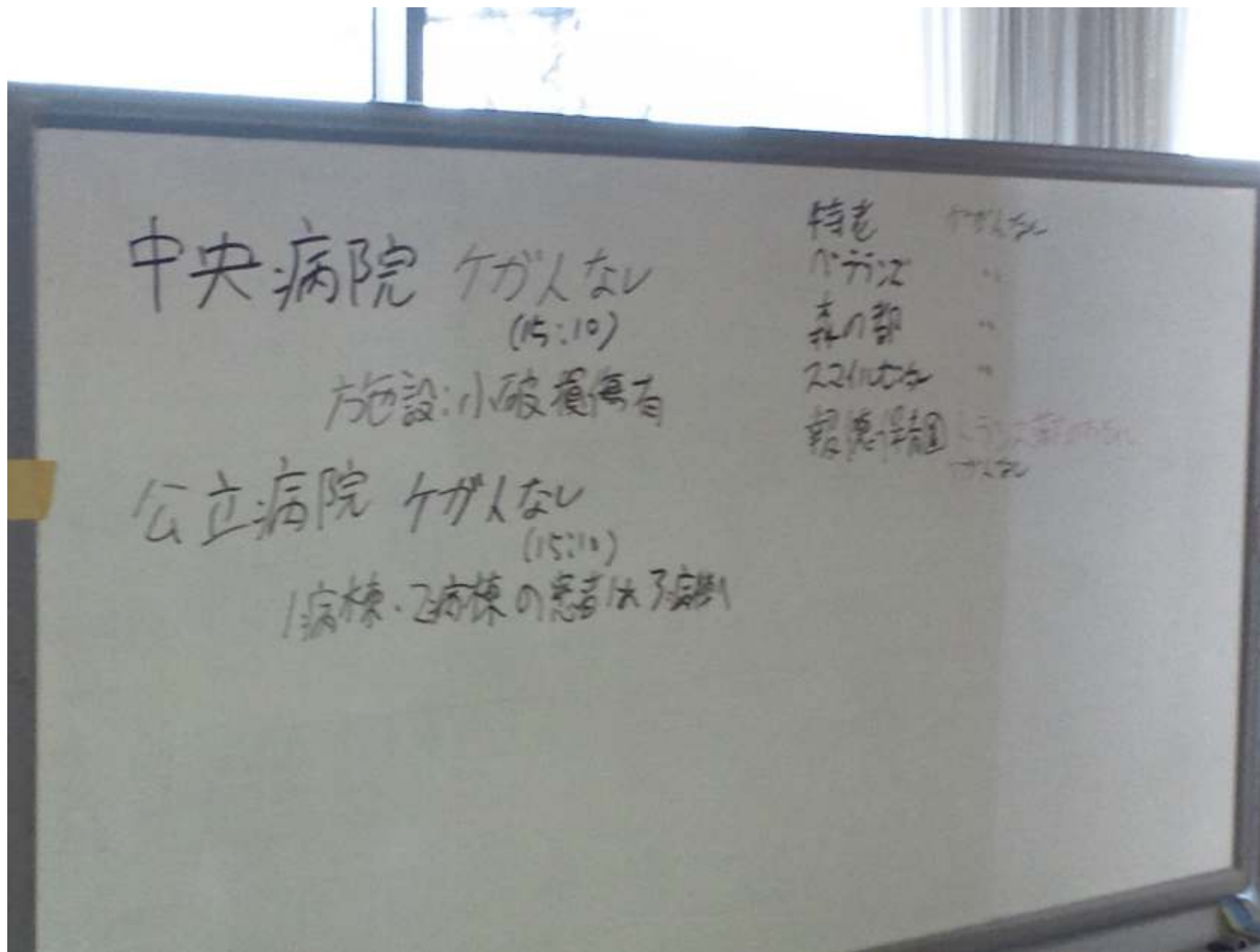
	14:46	14:47	14:48
□ 相馬市震度	5強	6弱	5強
	(5.3)	(5.7)	(5.1)

■ 14:55 第1回災害対策本部会議

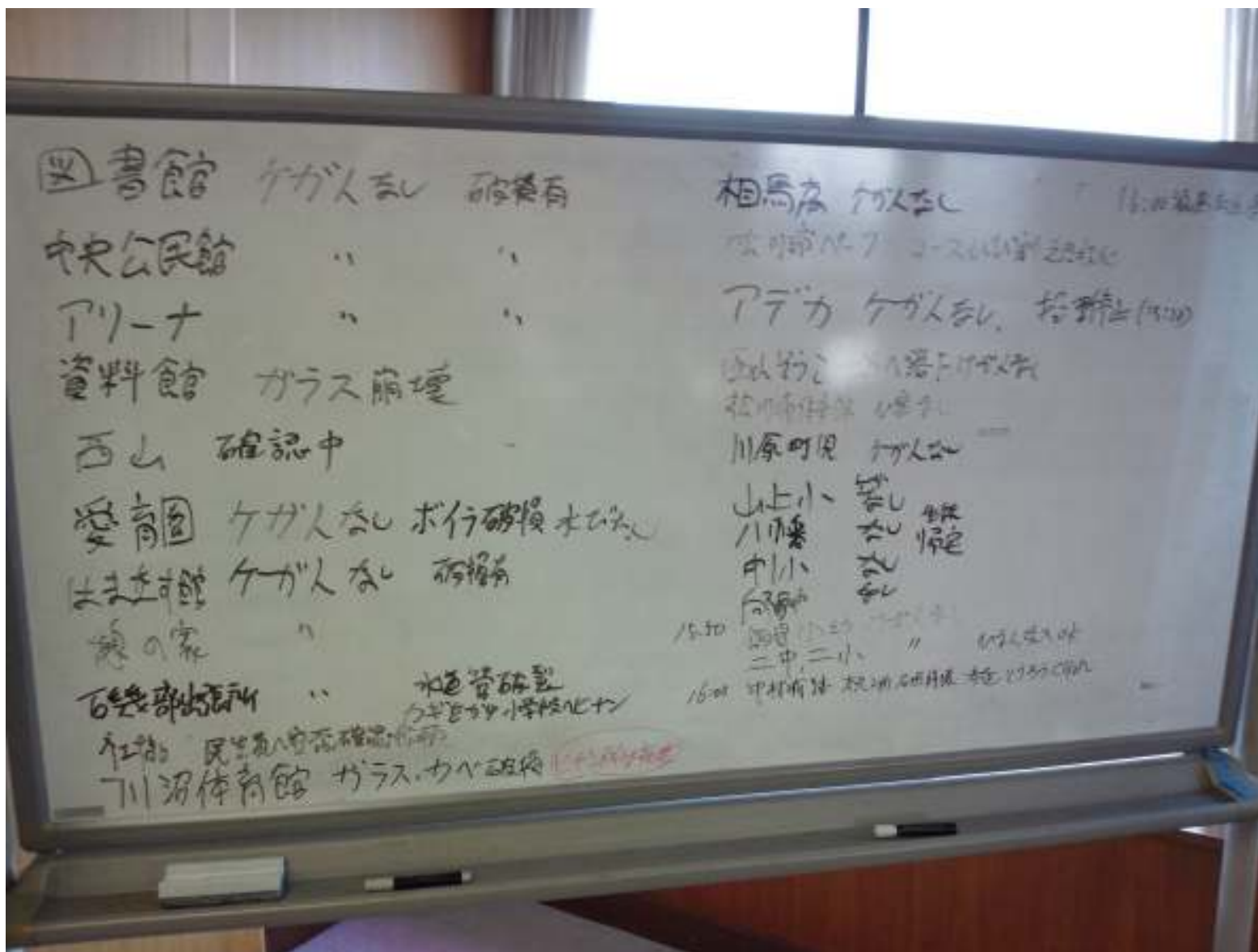
□ 本部長指示

- 1.内陸部消防団：建物倒壊のチェック、生存者救出
- 2.海岸部消防団：津波からの避難誘導を急げ
- 3.市職員：災害弱者施設のチェックと対応
 - 医療機関、介護施設
- 4.公共施設、学校の被害状況確認
- 5.その他被災状況を逐次報告せよ

被災状況 ① 災害弱者施設の報告



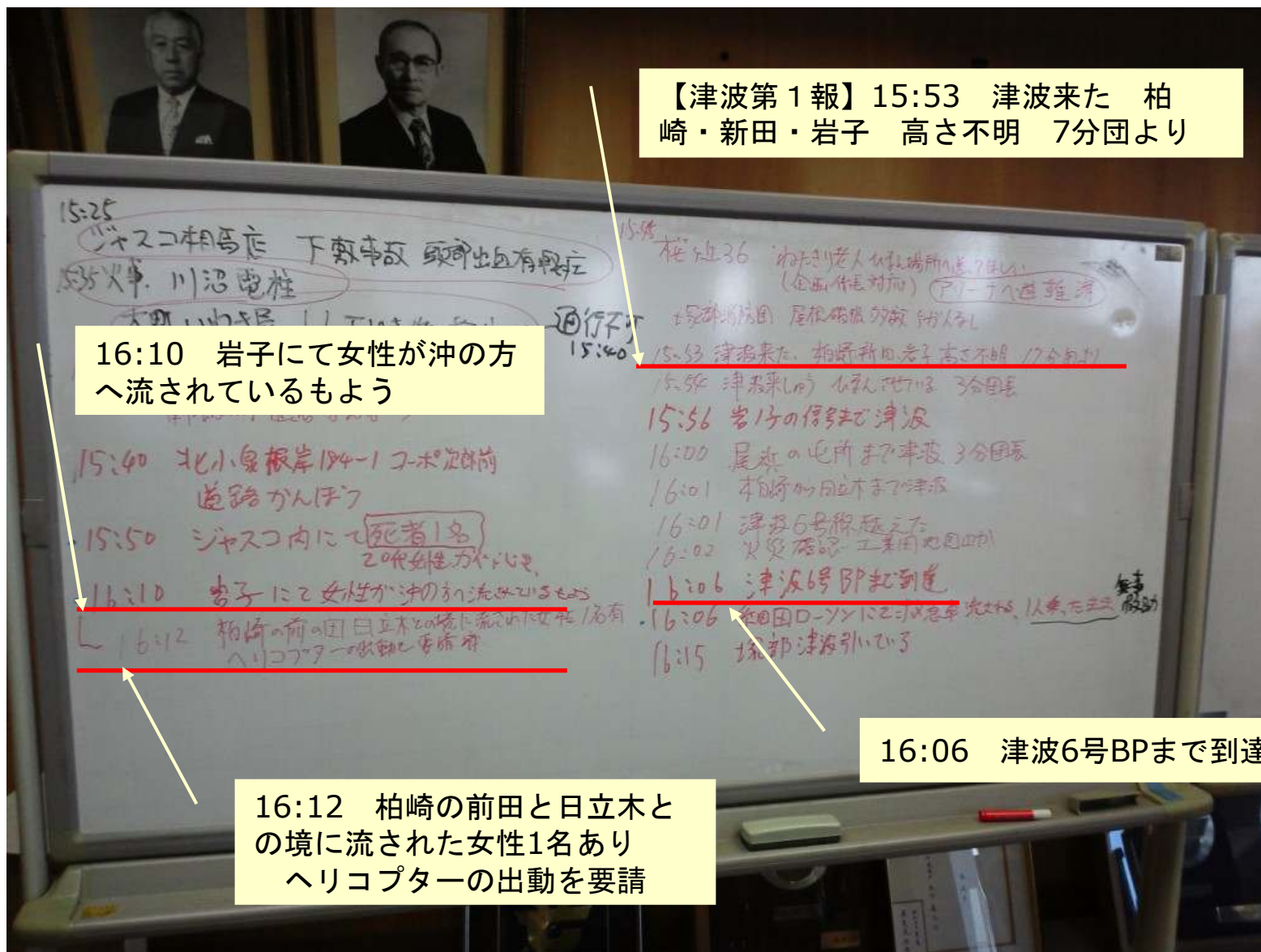
被災状況 ② 公共施設の報告



巨大津波が漁港を襲う



被災状況 ③ 津波到達の報告



【津波第1報】15:53 津波来た 柏崎・新田・岩子 高さ不明 7分団より

16:10 岩子にて女性が沖の方へ流されているもよう

15:50 ジャスコ内にて死者1名
20代女性カヤビシ

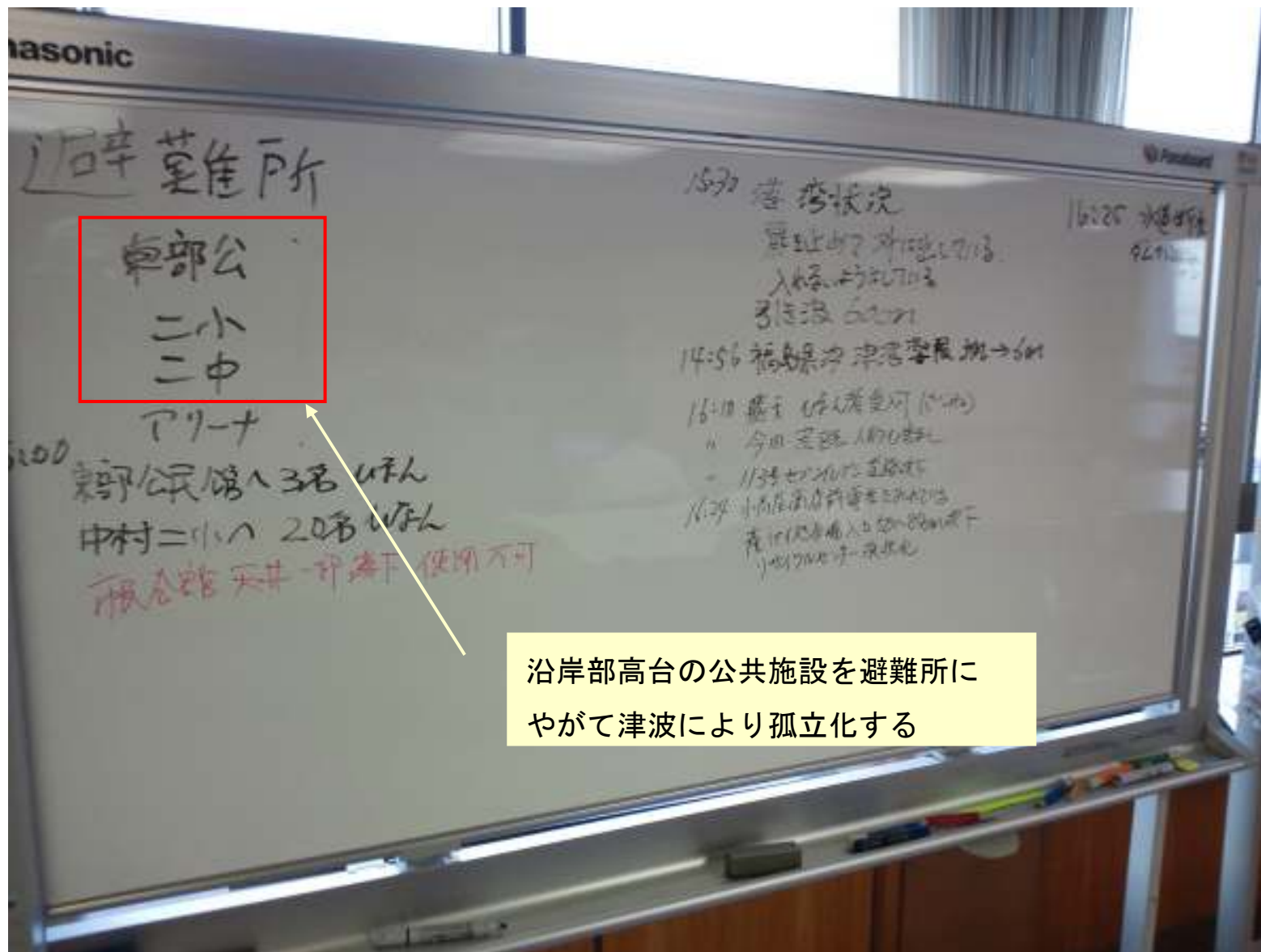
16:10 岩子にて女性が沖の方へ流されているもよう

16:12 柏崎の前田と日立木との境に流された女性1名あり
ヘリコプターの出動を要請

16:06 津波6号BPまで到達

16:12 柏崎の前田と日立木との境に流された女性1名あり
ヘリコプターの出動を要請

避難所状況 ① 当初は海岸部避難所を指示



沿岸部高台の公共施設を避難所にやがて津波により孤立化する

第2回 災害対策本部会議

■本部長、現在の状況確認と対応を指示

1. 生存者救出

- 孤立者情報と救出方法を指示
→ 消防団・市職員
- 自衛隊に救助要請済みの報告、ヘリコプター要請

2. 避難所収容数の増強、誘導

- 避難所の増設（学校教室）
- 食料、飲料水、毛布等の確保、提供

3. 被害情報の把握に向けて

- 避難所収容は地域ごとに
- 避難所収容者と住基台帳の突合を指示

4. 給水車

- 本部長が近隣自治体へ電話要請
 - 県内全て地震により対応不可
 - 米沢市了解
- 現有車4台で給水作業開始

5. 市内スーパーなどから水・食料

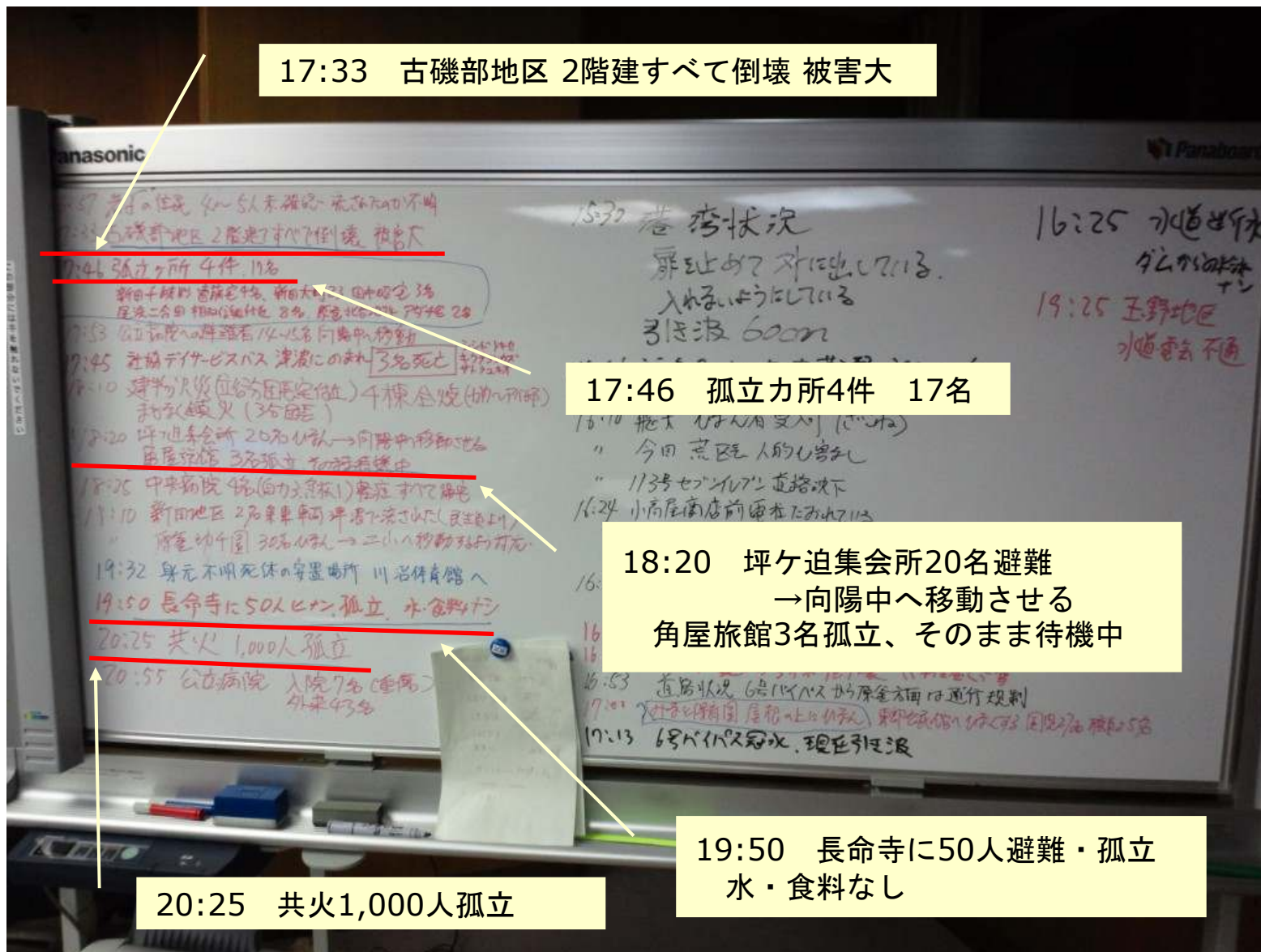
- ジャスコ相馬店(災害時応援協定締結)内の食料全量確保
- 自販機で飲料水確保(小銭集め)

避難所状況 ② 17:00 全域に避難所開設

施設名	収容可能人数	17:00	19:30 孤立
東部公民館	100	200	長命寺 50
中二小	500		新田 7
中二中	500	70	亀屋旅館 3
飯豊小	500	70	みまじ保育園 不明
石巻部小	200	300	又-A?-シド 3
アリーナ	500	360	事務所 1
はま女学館	300	90	創価学会 50
石巻部中	300	100	岩子地区 不明
大野小	300	100	日下石 大田橋東 1
八幡小	300	40	
中一小	300	800	
向陽中	300	130	
山上公		71	
日立木公		25	
相馬東高校		4	
カバニウ公会堂		100	

避難所収容可能人数 4,100人
 19:30現在避難者 16箇所 2,460人
 孤立者 9箇所 115人以上

被災状況 ④ 津波・孤立者の報告



17:33 古磯部地区 2階建すべて倒壊 被害大

17:46 孤立力所4件 17名

18:20 坪ヶ迫集会所20名避難
→ 向陽中へ移動させる
角屋旅館3名孤立、そのまま待機中

19:50 長命寺に50人避難・孤立
水・食料なし

20:25 共火1,000人孤立

第3回 災害対策本部会議

■本部長指示

- 孤立者の救出
 - 到達ルート確保、水・食料届け、可能な限り避難所へ搬送
- 孤立者への水の供給
 - 磯部小、中村二小、東部公民館、相馬共火1,000人
 - 市長、流山市など県外に給水車要請
- 避難者の状況把握と健康状態のチェック
 - 避難者把握・・・住民基本台帳情報との突合
 - 配置職員の増員、保健センター保健師を配置
 - 市内の病院に臨時緊急体制を採るよう要請
- 避難者への支援体制
 - 炊き出し用食材の確保

第4回 災害対策本部会議

■ 避難所状況の報告

- 24ヶ所に3,849名
 - 保健師を配置
 - 職員の増員必要



第4回本部会議の様子

■ 3/12 午前3:00 行動方針を決定

- 担当部課割り振り
- 全職員が情報共有化⇒A3用紙1枚にて周知、徹底

相馬市の今後の対応 3月31日迄
直後の対応 6/29迄

AM 3:00
Y12/R
山崎 誠
山崎 誠

		責任者		関係団体
生存者支援	→ 孤立者の解消	ヘリコプター、ボート等 道路の確保 捜索用金属棒	自衛隊、消防署等へ要請 必要に応じて重機 明日8時準備OK	→ 自衛隊 消防
生存者確保	→ 行方不明者の捜索	道路の確保 死体安置場所 住基台帳市民との突合	必要に応じて重機 川沼体育館? 避難所での確認 地区住民(区長一班长等)	→ 建築業者 自衛隊と協力して!
避難者の健康生活支援	→ 避難所管理運営 健康管理 水 暖房器具	健康・けがに対応 給水車	(p. 52) 給水車 企業団: 1台 (0t) 自衛隊: 1台 (0t) 土木課: 2台 (1t, 1.5t)	→ 社会福祉課 保健センター・年金課 下水道課
	→ 食事 ※明日の朝食! 生活物資の支給 支援物資の受入 入浴	炊き出し場所 材料調達 衣料 タオル 歯ブラシ など	→ 税務・市民課 産業部 税務・市民課 産業部	配分等 運搬 配分等 運搬 → 鳥久 ひまわり 船橋屋 女消防 等
	→ 共同火力への支援	2L x 500本 おにぎり1000個	→ 賑興ビルに運ぶ 賑興ビルに運ぶ → 以降は取りに来て!	→ 教育部 議会事務局 会計課 → 他市町村 会社 等 → はまなす館等
			→ 企画政策課 税務・市民課	運搬 配分等

地域再建に向けた取り組み

		責任者
被災者の確認	→ 仮住居・連絡先の確認等	→ 健康福祉課・生涯学習部
瓦礫の撤去	→ 場所の確保 建設業者から重機	→ 生活環境課・環境公園課 土木課
住居の手当て	→ 人数・世帯の確認 住居確保 → 空きアパート	→ 建築課・情報政策課
仮設住宅建設	→ 場所の確保 建設戸数 建設コスト	→ 建築課・財政課
被災者支援	→ 見舞金、貸付など	→ 財政課
被災地復興	→ ライフライン → 上水道 下水道 電気 ガス など	→ 水道企業団 下水道課 商工振興課 土木課 都市整備課
	→ 道路整備 → 土地の確認	

山崎 誠
山崎 誠

山崎 誠
山崎 誠

第5回 災害対策本部会議

■本部長指示

- 夜明け後の状況を再整理
- 仮設住宅の申し込み
- 市内空きアパートを確保
- 孤立者救出のための道路
- 作業ルート確保のための重機
 - 未解決孤立者の状況の見極め
 - 行方不明者の捜索、ご遺体の収容
 - ガレキ撤去より捜索に主眼を
- 2日目の避難所環境の改善
 - 暖房器具、食料、日用品



ヘリによる孤立者の救出(3/12 11:00)

■報告事項

- 医師会の協力 各避難所に医師1名、看護師1名
- 協定締結自治体の支援物資が出発
 - 米沢市、足立区、裾野市
- 仮設住宅 1,000戸を県に要請済み、用地10haが必要

一夜明けて 本部長現地視察

【本部長撮影】

海水浴場前の集落は壊滅



一夜明けて 本部長現地視察

【本部長撮影】

道路を塞ぐ漁船



一夜明けて 本部長現地視察

市長の実家も全壊

【本部長撮影】



一夜明けて 本部長現地視察

【本部長撮影】

おびただしい瓦礫の田圃



増え続ける避難者

■ 3月12日 19:00 に最大4,544人

(指定：9カ所 4,150人、指定外：9カ所 394人)

□ 本部長指示

- 炊き出し体制の強化
- 支援物資を集める
- 避難者と住基台帳を突合し、

《助かった命を守る》
二次被害の防止に全
力を挙げる

人的被害の確定を急げ



市体育館に避難する相馬市民



炊き出しおにぎりをにぎるボランティア

第8回 災害対策本部会議

■本部長指示

- 柏崎、日立木地区からご遺体多数
- 民間アパートの借上げ補助実施へ
 - 生活保護の住宅補助費と同じ29,000円
- 原発避難民が相馬市に来ている（特に南相馬市小高区）
 - 旧相馬女子高に避難所を開設、食事も可能な範囲で渡す
- 支援物資で依頼するもの
 - 非常食、缶詰、毛布、布団、バスタオル、米、粉ミルク、おむつ

3/13 16:44 孤立者を全員救出

原発事故による避難の動き

■ 3/12 1号機爆発

～20km圏内：避難指示

-3/13 19:00 報道関係者が退去

■ 3/14 3号機爆発

□ 21:00 自衛隊が市長に避難要請

市長「国の判断に従う。今、逃げれば混乱で死人が出る。自衛隊に指示される筋合いはない。」

■ 3/15 2号機損傷、4号機爆発

～30km圏内：屋内退避指示

■ 放射能拡散の恐怖

□ パニック状態、物流ストップ



原発風評被害で物流ストップ

持って来ないなら取りに行く・・・道路さえあれば

- 医薬品 ▶直送ルートを確保
 - 人口透析薬剤、酸素、経管栄養剤、点滴薬、一般薬品
- 燃料 ▶タンクローリーで直接新潟まで
 - 救援車両、医療機関、福祉施設へ最優先で支援
 - 3/16～ 市民向け販売（GSへ給油 15リットル/台 3,000円まで）
- 食料ほか生活物資
 - 姉妹都市、友好都市から続々
 - 職員自ら搬送していただいた
 - 運送業界もフクシマを敬遠



医療支援の要請

- 入院患者、人工透析患者が危険
- 相馬市長、医師派遣の支援要請
 - 3/14 日本医師会 副会長
 - 3/16 災害派遣医療チーム【DMAT】（政府災害対策本部 官房副長官）
 - 3/20 東京医科大学 学長
 - 3/24 全日本病院協会 会長
- 医薬品卸へ市長が直接交渉
- 相馬市医師会ボランティアによる巡回診療
- 日本医師会災害医療チーム【JMAT】による診察・健康相談
 - 静岡県医師会（3/26～5/19）
 - 石川県医師会（3/21～6/10）



避難所での診察、健康相談

原発避難に対する考え方

避難者に対応方針を説明

- 3/15 第9回本部会議
「市としては、国から避難指示がない限り動かない」

- 3/17 広報そうま号外

- 避難は国家の指示に従う
- 今後、国からそのような指示があれば自衛隊の支援を受けて災害弱者から避難させる

- 3/24 市長メルマガ <2011/03/24号 No.248>

- 国から避難指示のない段階で、相馬を離れるつもりは毛頭ない
- スーパーが閉まっても、最低、米、味噌、梅干しがあれば生きてはいける
- 物資がないなら、ろう城をしながらここで頑張る

- ろう城体制（水・食糧・燃料、災害弱者受入れ先の確保）



押し寄せる原発避難民

- 3/12 南相馬市民が相馬市避難所に避難
 - 原発1号機爆発で流入
 - ・ 最初は数十人
- 3/13 旧相馬女子高校（体育館）を開設
 - 炊き出し、毛布、暖房の生活支援
 - ・ 200人に増加
- 3/16 30km圏内屋内退避指示で急増
 - 南相馬市長より受入れ要請
 - ・ 3/17 最多750人に増加



南相馬市民へ旧高校を開放

精神科病院がすべて閉鎖

- 相馬双葉地方の精神科 4 病院は、全て閉鎖
(計800床)
 - 雲雀ヶ丘病院、小高赤坂病院、双葉厚生病院、双葉病院
 - 転院先が十分確保されないまま避難、混乱
- 外来患者（約450人）通院病院なくなる
 - 相馬市には精神科クリニックすらない
 - 精神医療システム（精神科医を含むもの）がない
 - 押し寄せる避難民にも患者多数
 - 被災した患者は避難所生活
 - 統合失調症の増悪、ストレス反応、アルコール
 - 症状悪化 ⇒ 避難所混乱

福島医大精神科 丹羽教授に 精神科医療の統括指揮を依頼

1. 公立相馬総合病院における臨時精神科外来診療の開設
2. 各避難所における巡回診療・相談、個別訪問

■ 「心のケアチーム」編成

- 市長（災害対策本部長）＝丹羽教授の一元管理（司令塔）
- 日本精神神経学会や個人的ルートにより、全国の大学、病院、医療センターに協力要請
 - 協力機関
 - － 【支援チーム受入れ】 福島県精神保健福祉センター
 - － 【支援業務の相談】 福島県立医大医学部神経精神医学講座
 - － 【現地情報収集】 福島県相双保健福祉事務所

心のケアチームの活動

- 3/29 公立相馬総合病院で臨時の精神科外来診療を開始
 - ボランティア医師、看護師等による診療
 - 外来患者数 15～20人/日
- 避難所巡回訪問（その後仮設住宅へ）
 - 薬物療法が必要な方
 - その場で診療のうえ、無料で当座の薬剤を処方
 - 近隣市町へも巡回
- 消防職員、高校教諭への対応
 - ハイリスク業務、高ストレスの原発避難民

支援金の支給



市役所での手続きの様子

■被災者生活支援金等支給条例

- **3/15 市議会で可決** (3/12 第4回本部会議の方針決定事項)
 - 対象：住宅が全半壊・流出・床上浸水
 - 支給額：一人30,000円

- **早急に生活資金が必要**
 - 着の身着のままの被災者ばかり

- **被災者情報の把握を兼ねる**
 - 本人確認と被災が確認できればその場で現金支給
 - 家族の安否状況、避難先
 - ・避難所：職員が訪問 (3/16～3/18)
 - ・その他：市役所窓口で受け付け (3/19～)

住居確保の支援



■ 住宅の確保

- 民間アパート借り上げ 136戸
- 雇用促進住宅 53戸
- アルプス電気独身寮 40室80人
- 応急仮設住宅 1000戸着工
 - 地元業者による被災者雇用創出と早期着工・完成のため、県と権限移譲の協議

3/26 仮設住宅着工

3/17～申込み受付開始

■ 民間アパート借上げ家賃補助

- 29,000円/月（生活保護の住宅扶助と同額）

経済自殺対策

■ 無料法律相談

□ 経済的相談による精神的バックアップ

- 4/4～6/12 避難所巡回相談会 247件
- 4/11～ 常設相談会 515件【9/20 現在】

□ 各分野の専門家が揃うワンストップ相談窓口

- 弁護士：法テラス、日本弁護士連合会
- 司法書士
- 税理士
- 土地家屋調査士
- 行政書士

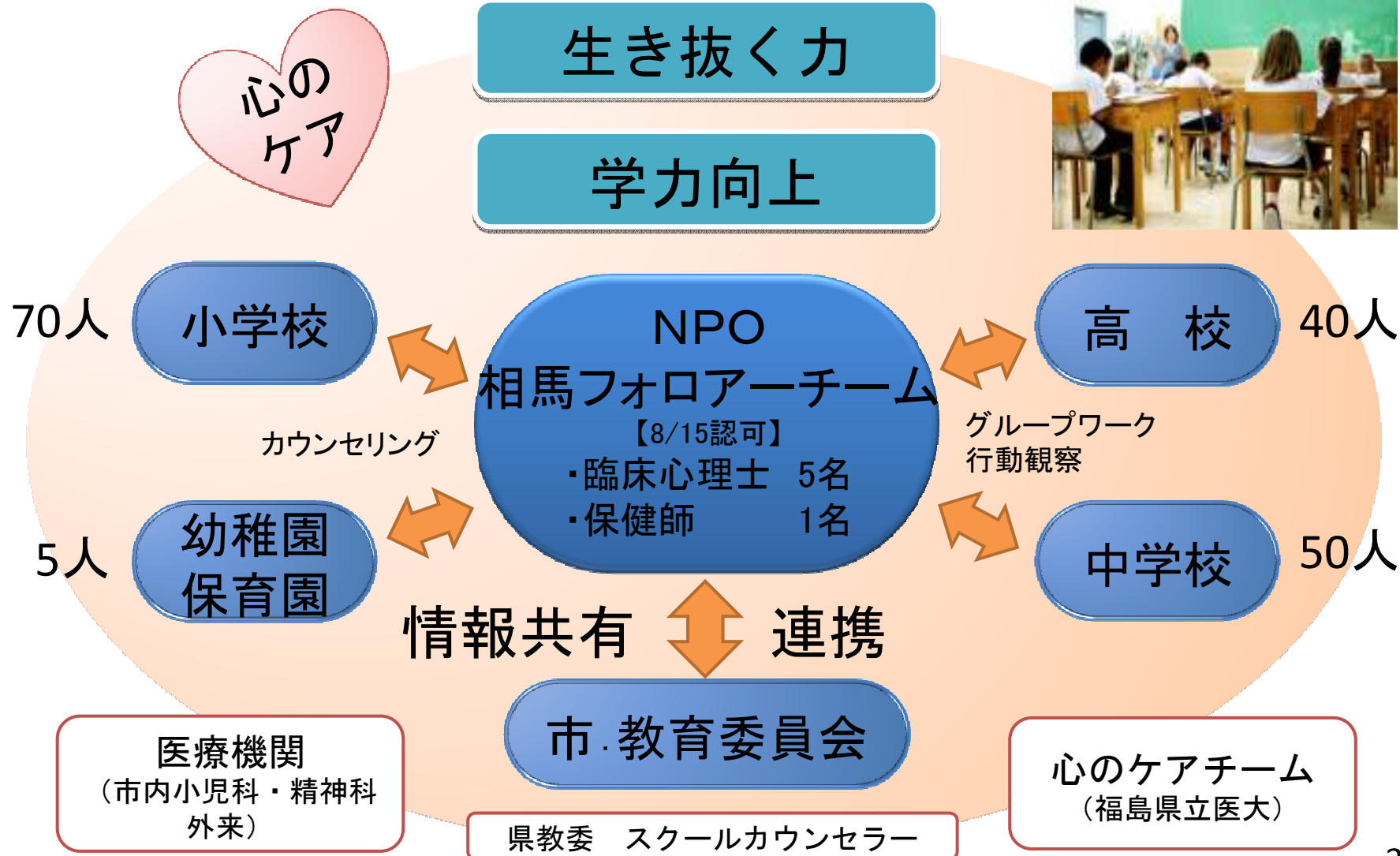
相馬市四団体協議会



学校の再開 PTSD対策

メルマガにより
全国へ支援呼びかけ
<2011/06/06号 No.253>

相馬市独自の対策 H23.4.20より活動開始（向こう10年を予定）



震災孤児義援金

- 震災遺児・孤児 51名 (31世帯)
 - 殉職消防団10人の子どもたちは11人
 - 小中学生28人：孤児5人、遺児23人
- メルマガにより全国に支援を呼びかけ
〈2011/04/24号 No.251〉
- 4/26 臨時議会で条例可決
 - 成長するまでの経済的負担を市の責任で担う
 - 18歳になるまで毎月3万円の生活資金を支給
 - 2億5,975万円 (1,728件)【9/20 現在】
 - 遺児孤児に対する大学奨学金にも適用
- 7/2 支給開始



第1回支給式



仮設住宅建設

■ 応急仮設住宅

- 県発注 6/11 1,000戸完成
 - 4/30 第1期完成分 (58戸) 鍵引渡し
 - **6/17 避難所を全て閉鎖**
- 市建設分 7/29 500戸完成

— 合計 1,500戸

- 入居戸数 1,224戸 入居者数3,434人 【9/20現在】
- 近隣市町村の原発避難民を受入れ
 - 南相馬市290人、飯舘村360人、浪江町など256人

■ 入居時支援

- 入居時支度金 10万円
- 日赤より家電7点セット (TV、冷蔵庫、洗濯機、エアコンほか)
- 引越しセット (寝具、鍋、釜、食器、掃除機、コタツなど)



4/30 鍵の引き渡し

避難所での栄養管理 仮設住宅での孤独者対策



避難所での給食配食

■避難所での給食配給 4/25～(そうま方式)

朝食

学校給食室で調理 → 配給

昼食

仕出し弁当 夕食

夕食

学校給食室で調理 → 配給

管理栄養士による
栄養管理

調理員は避難所から
市が雇用(35人)

■仮設住宅での給食配給・生活支援

朝食

自分で調理 ← 支援(入居時)

昼食

1人米30kg, 調理器具を配給

夕食

配給 : 高齢世帯・独居世帯 → 集会所で会食

一部配給: その他世帯 → 集会所で配給

1500世帯
年3億円

仮設住宅のマネジメント

■ 仮設住宅での管理体制・生活支援

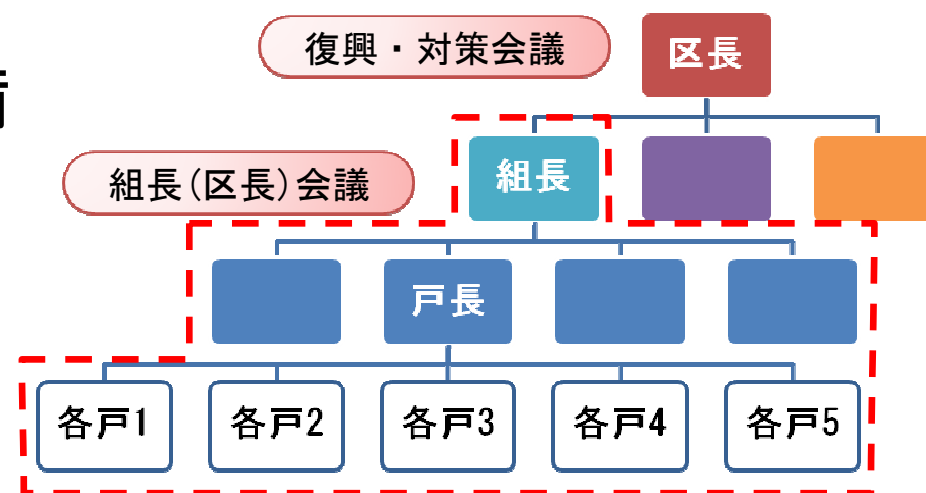
1. 集会所ごとに一つのコロニーと考え、
組長を選任
2. 集会所単位で市の担当者を配置
3. 1棟(5戸)ごとに戸長を選任
4. 「組長」と「行政区長」の兼任も可

《組長を通しての行政サービス等》

1. 毎日の配食の管理、集会所での共同会食
2. 支援物資等の配給
3. 仮設住宅の衛生状態・治安の管理
4. 炊出し・イベント等ボランティア活動の公平な配分
5. 復興対策会議への要望とりまとめ
6. 住民健診等の行政サービスの周知、実施
7. 孤独者、健康状態不良者のチェック
8. コミュニティ形成のための各種事業

■ 恒久住宅への移住の準備

1. 全被災者のデータベース化、
意向・実態調査
2. 集合型共助住宅の建設
3. 戸建て住宅建設の準備にて
将来設計への希望を

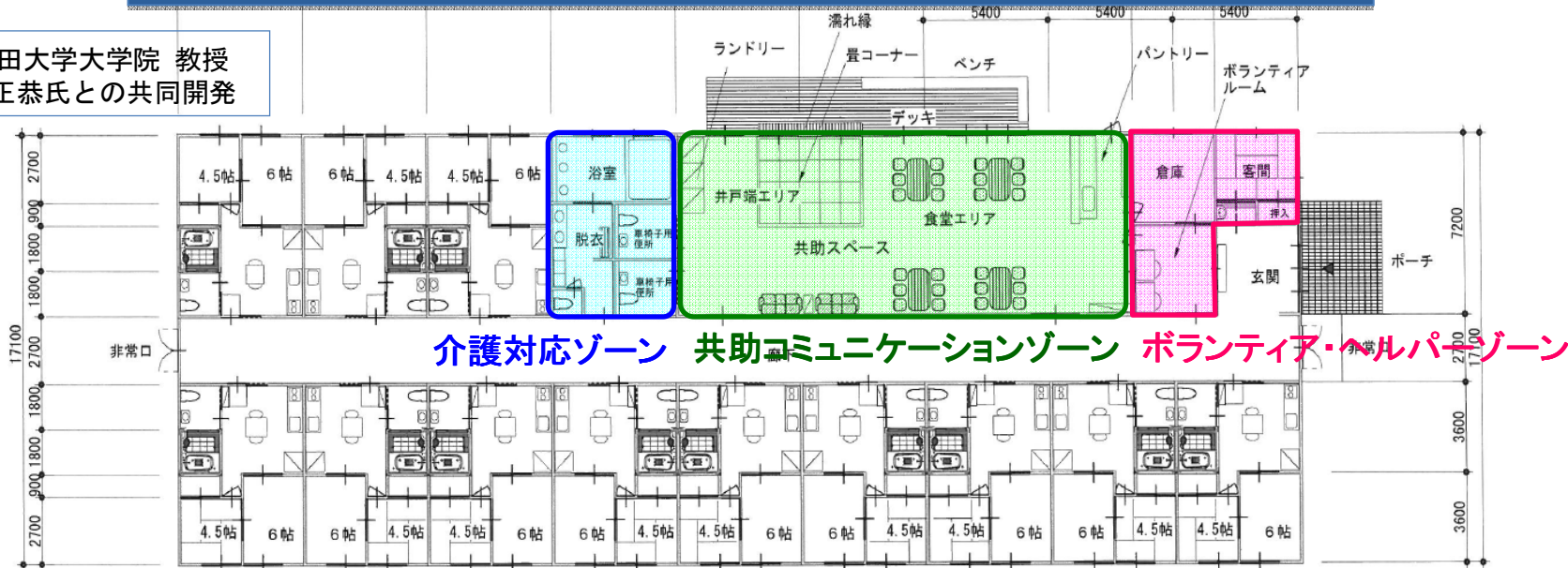




災害公営住宅（集合住宅）

相馬井戸端長屋(立谷・北川S12型被災高齢者共助生活住宅)

早稲田大学大学院 教授
北川正恭氏との共同開発



介護対応ゾーン 共助コミュニケーションゾーン ボランティア・ヘルプゾーン

設計主旨

1. 共助の精神が反映されるように、夕食は一堂に会して摂る。
行政と一体となったサービスを展開し、高齢者の孤独状態を防ぐ。
2. 井戸端に住人が集ったイメージを、ランドリースペースで実現する。
3. ランドリースペースの外側に濡れ縁を設け、開放的なエリアにする。
4. 16.5㎡の畳コーナーを設けて団場の場をつくる。
5. 全館ユニバーサルデザインにする。
(通路などに手摺を設ける。身障者トイレを併設する。)

(H24.3月までに4棟建設:関連予算6月議会議決)

6. 全館バリアフリーとし、従来の軽度要介護状態に対応する。
7. 入居介助および来館者のため、手摺付きの大型浴槽を配備する。
8. ボランティア活動に対応するためのスペースを設ける。
9. 入居者の来客に対応するために、客間を設ける。
10. 共助スペースは災害時の支援拠点とする。
11. NPO(ライフネット相馬)による夕食配食の体制を作り、継続的に支援する。

ガレキ処理 推定量23万 t



ガレキ22万トン

- ガレキ撤去 75% (8月末を目処に完了見込)
- 6/10 中間処理をプロポーザル方式にて公募
 - 決定方針 (抜粋)
 - 大震災により職を失った罹災者を優先的に雇用
 - 地元で出来る業務は地元企業へ発注
 - 中間処理による徹底した選別
 - 環境に配慮した処理方法
 - 選定会議 5回 (1次選考→2次選考)
 - 7/8 優先交渉者決定
- 7/21 契約締結
 - 完了目標 H25.8月 (2カ年)
 - 8/29 中間処理設備着工



流木1万トン

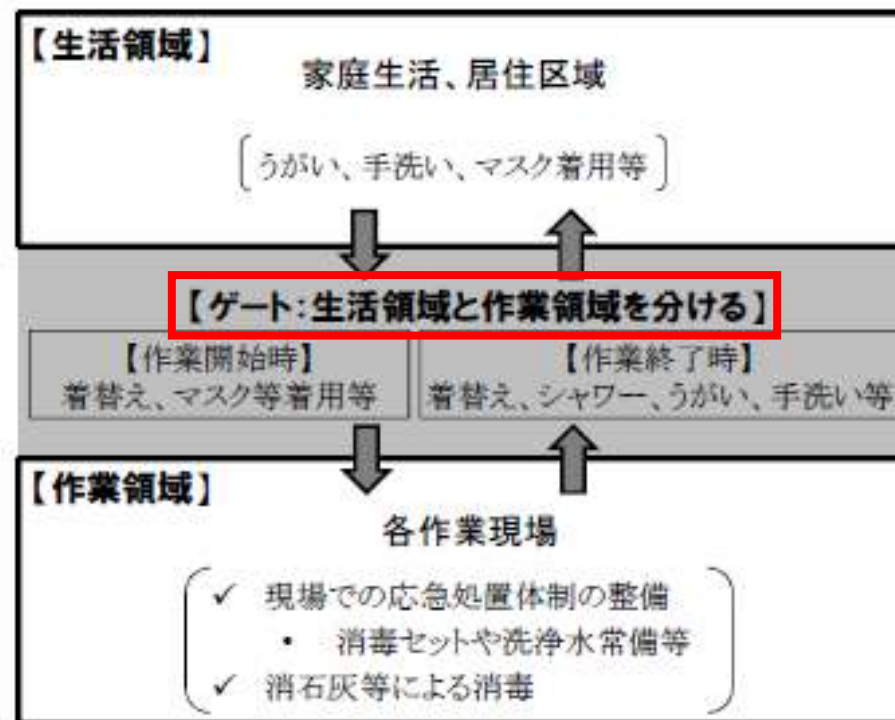
被災者雇用
68人

ヘドロ対策

■6/17～市独自のヘドロ健康障害対策

- ヘドロ・がれきの粉塵から身を守る
- ヘドロ推定量160万m³
- 6/4 健康対策講演会
 - ・ 作業員に注意喚起、指示

【システムイメージ】



- 作業開始時と作業終了時において、作業現場から埃等を持ちこまない手順を踏む(ゲートをくぐる)ことで、生活領域と作業領域を区別。
- 作業員の健康管理責任者として、各社の安全衛生管理者等は、専門家からの講習等を受ける。
- 健康管理責任者は、作業員に対して当システムの周知徹底を図るとともに、作業現場の応急処置体制の整備、作業時の注意喚起等を責任を持って実施。
- 健康被害の有無の把握に努め、健康診断を実施。



ありがとう 全国からの支援



企業ボランティア
のべ4,346名



救援物資
約1,000件



一般ボランティア
のべ11,369名



義援金
5億4,632万円
(1,224件)

6月3日～

相馬市復興会議



■ 6/3 第1回会議開催

■ 6/19 第1回顧問会議 各界有識者から助言

- 北川 正恭（早稲田大学大学院 教授、元三重県知事）
- 大澤 貫寿（東京農業大学 学長）
- 大石 久和（財団法人国土技術研究センター 理事長、元国土交通省技監）
- 牧野 治郎（社団法人日本損害保険協会 副理事長、元国税庁長官）
- 上 昌弘（東京大学医科学研究所 特任教授）
- 新浪 剛史（株式会社ローソン 代表取締役社長）
- 長 有紀枝（立教大学 教授、NPO難民を助ける会 理事長）



■ 8/29 復興計画策定（バージョン1.1）

□ 【復興の基本理念】

- 被災者がそれぞれの年齢層において人生設計ができるようになること。
- 生活環境、産業振興にかかるソフト事業、ハード事業を検討し計画を策定する。
- 今後の国の方針決定を踏まえ、随時PDCAでバージョンアップ

相馬市復興計画のイメージ

特区適用でインセンティブの充実と住宅払い下げ特例を

被災居住地

支援

メガソーラー

農業法人
による
新しい農業

技術的支援
(東京農大・国)

太平洋

松川浦

松川浦漁港

恒久住宅

新規工場
誘致

職業領域と居住領域を分離

製氷設備
冷蔵庫

冷凍倉庫

加工工場

魚市場

被災居住地

買取り支援

鎮魂記念館

相馬井戸端長屋

恒久住宅

被災居住地

メガソーラー

支援

芝生公園

相馬港

払下げ特例

インセンティブ

新たな防災協定を

■ 稲城市 6/1

- 発災直後から消防本部の支援

■ 小田原市 9/26

- 報徳仕法のご縁(全国報徳研究市町村協議会)

- 震災孤児義援金にも市民あげてご支援をいただいています

■ これまでの災害時応援協定

- 自治体: 流山市、裾野市、足立区、福島・宮城・山形の広域行政圏

- 企業等: BIGLENTAL(建設重機)、イオン(スーパー)、仙台コカ・コーラボトリング(清涼飲料水)、県LPガス支部

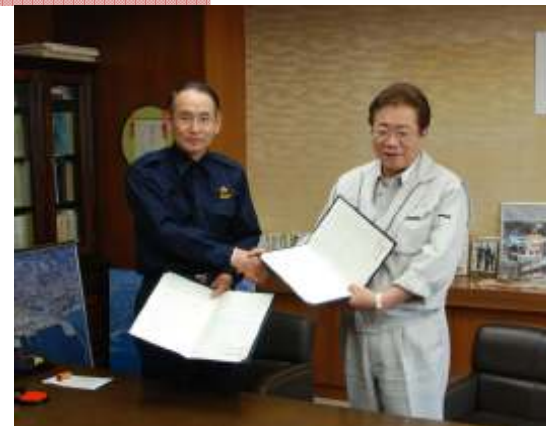
- 医療: 相馬市医師会

■ 有難かった全国の自治体からの支援

- 発災直後の機動力ある支援

- 救援物資、職員派遣

- 自治体間の横の連携が大切



稲城市との防災協定

復興の狼煙「はらがま朝市」

- 「NPO法人 相馬はらがま朝市クラブ」主催
 - 5/3～ 津波被害を受けた原釜地区の仲買業者など約30名が企画運営
 - ・ 8/1 NPO法人認可
- 相馬市民に元気と活力を与えたい！
 - 毎週土日開催。毎回2,000人を越える市民で賑わう
- この不屈のエネルギーを相馬市の復興につなげる



仮設住宅での障害者・買物弱者支援

■ 身障者訪問・リヤカー引き個別販売

- 身障者などの災害弱者の生活支援
- 食材や日用品の購入機会を対面式で
- 絆で支え合うコミュニティを目指す

必要なことは「会話」

● 身障者対策(7/11～)

－ 訪問チェック員 10人臨時雇用(被災者)

－ 被災者5000人中、188人の障害者に週1回の定期訪問(仮設住宅以外含む)

－ 症状悪化例は市・医療機関と連携し対応

● 買い物弱者対策(7/16～)

－ 販売兼生活支援員 16人臨時雇用(被災者)

－ NPO法人はらがま朝市で扱う商品をリヤカーで販売 毎週(月)～(金)

－ 販売終了後、身障者の生活支援(掃除・洗濯・話し相手など)



土地利用の規制（居住制限）



■相馬市災害危険区域に関する条例

- 7/21 臨時議会にて可決

□ 次の津波被害から守るため

- 災害危険区域の指定（建築基準法第39条第1項）

- 建築物が流失した区域等（原釜・尾浜・磯部）

- 建築物の建築の制限（同第2項）

- 居住の用に供する建築物

※それ以外の建築物（店舗、工場、倉庫等）の
建築は制限しない

- 制限する期間

- 防災対策や減災対策が講じられる等、当分の間

- 住民説明会 8/18～8/28 計20回 771人参加



最近の取り組み

■学力向上

■津波による被災、原発による地域のハンディキャップを乗り越える！

- 宮城教育大学との連携：8/17～8/19
- 大学院生による被災中学校の夏休み集中講義
- 被災地小中学校の教員の増加配置を県・国に要請 8/4

■被災者の健康診断 9/19～9/25

- 医師による問診、診察などの健康チェック、健康状態についての相談【無料】
- 対象者：仮設・県借上住宅入居者等被災者全員（お子さんからお年寄りまで）
- 診断概要
- 心理的不安、栄養バランスの偏り、高血圧などが見られる

準備中の取り組み

■ 漁業復興 放射能被害のため試験操業先送り

- 漁港施設・市場設備の仮復旧はほぼ完了
 - 冷蔵庫20フィート6台設置、さらには10台準備中
 - 冷凍倉庫、加工工場の計画

■ 農業復興 農業法人の設立

- 4地区と協議し、1地区は登記申請中
 - 農地復旧事業（除塩、瓦礫撤去）を受託へ

■ 再生可能エネルギーの導入 太陽光発電

- 7/29 米国マスク財団よりパネル寄贈
 - 20kw分を市工業団地内に設置〈11月末完成予定〉
 - 被災地メガソーラーの口火に
- 公共建築物にはソーラーパネルを設置

■ 仮設店舗の設置（2店舗、9/29オープン）

■ 防災サイレンの設置（9月末発注予定）



放射線量の測定・公表

■放射線測定開始

- 3/13～ 公立相馬総合病院（当初、唯一の測定機）
 - 災害対策本部会議で報告

■3/16～ 市ホームページで測定結果公表

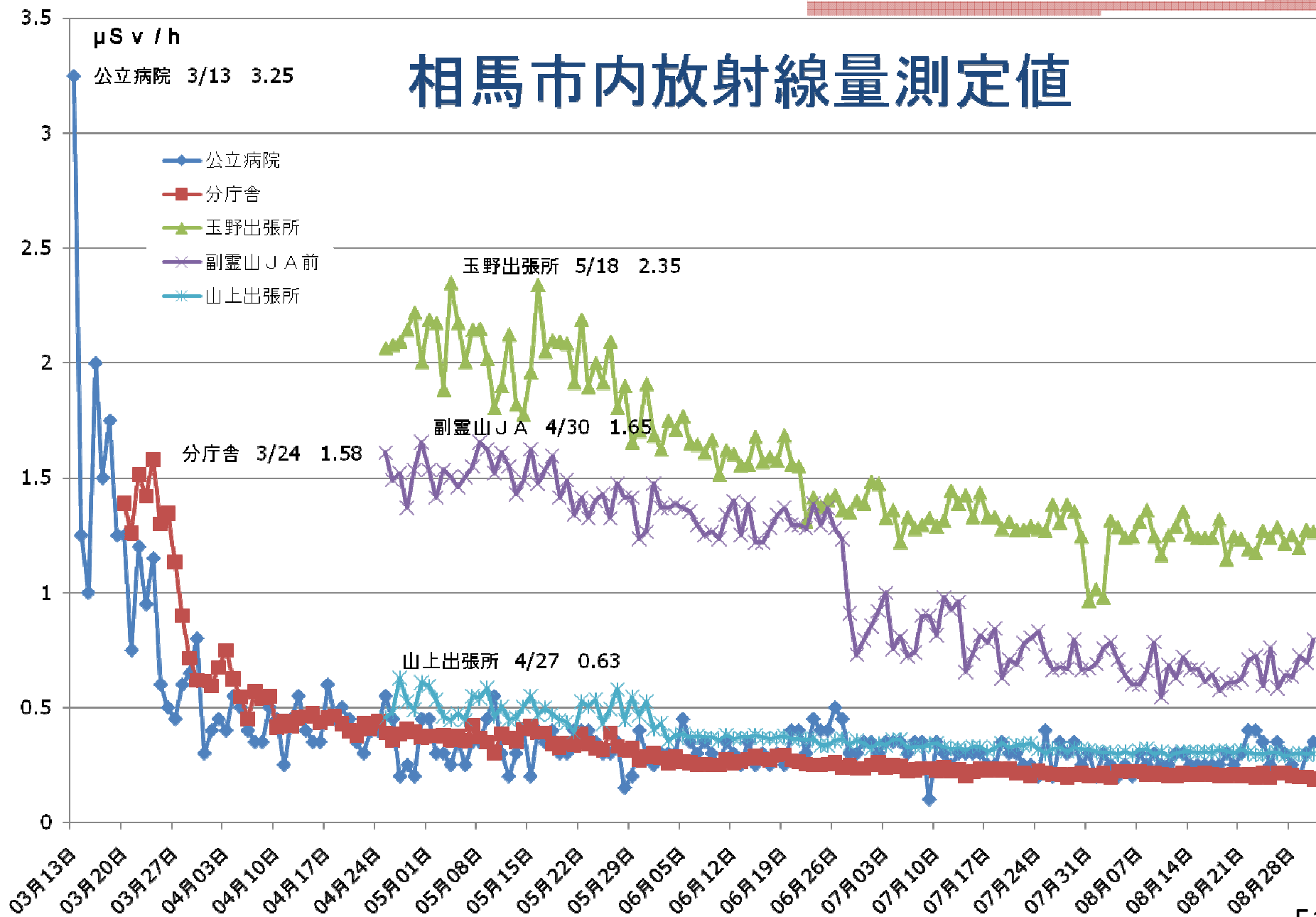
■順次、測定個所を追加（測定機の借用、寄附）

- 3/24～ 市役所前駐車場
- 4/16～ 山上公民館・玉野公民館・副霊山地区
- 5/1～ 玉野小・中学校

■災害弱者への準備

- 5/5 在宅寝たきり老人（48人）に担架配付
 - 行政区単位で災害弱者を再調査
- 避難時担当者（消防団）を決定
- 緊急時受け入れ先を決定
 - 広域医療法人に依頼済み（搬送は自衛隊）
 - 市内病院 約250人、老人施設 約350人、在宅寝たきり老人 48人

相馬市内放射線量測定値

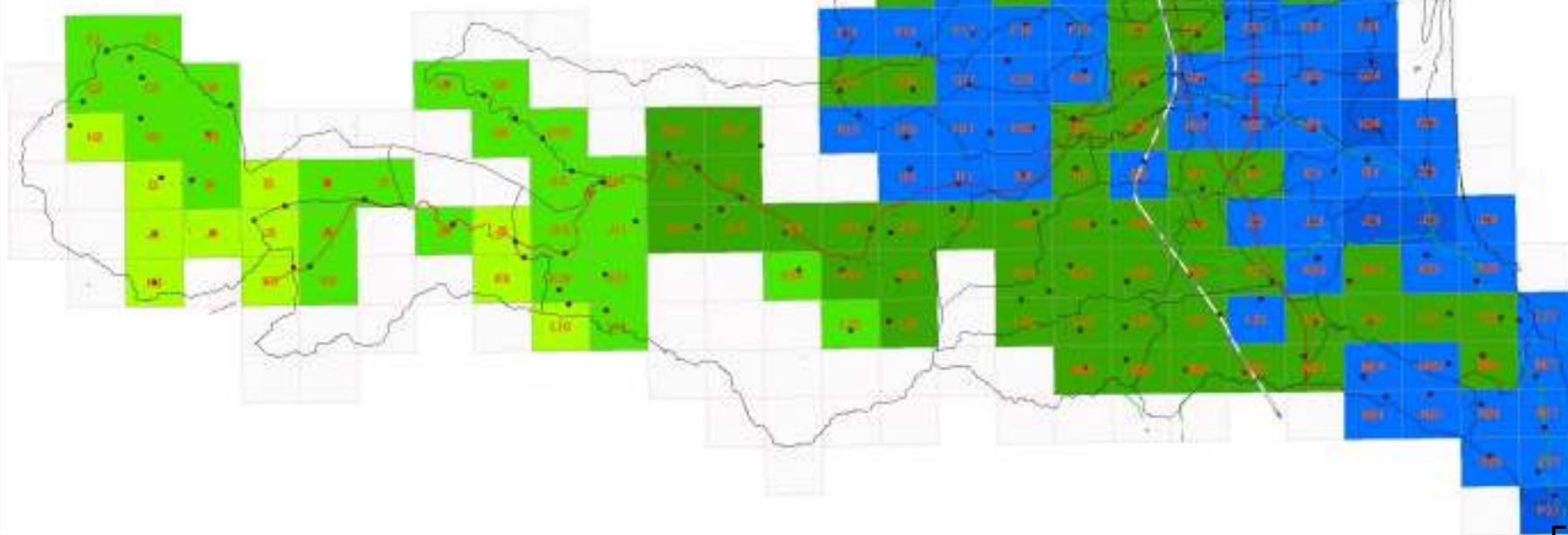


放射線説明会、詳細調査

- 放射線対策アドバイザーを委嘱 4/21～
 - 東京大学医科学研究所 上研究室
 - 市内に事務所開設
 - 測定数値分析、身体的影響の評価、市民への説明
- 放射線と健康影響に関する説明会 5/15～
 - 教職員、住民を対象に、14回開催（のべ2,036人参加）
- ホットスポット調査
 - 6/18 市内全域メッシュ（1km²）調査
 - ホットスポットなし（HPで結果公表）
 - 6/21 学校ミニ・ホットスポット調査
 - 学校敷地・校舎内 各校全50ヶ所調査
 - HPで結果公表
 - 毎月2回測定



市内全域1kmメッシュ調査



6月21日～【備】

学校ミニホットスポット調査

学校施設内50カ所を測定(毎月2回)



玉野地区への対応



- 市内で線量の高い玉野地区にきめ細やかな対応
- 4/22 放射能説明会の開催
- 5/25 玉野小・中学校の表土入れ替え
- 5/28 地区住民の健康相談会・健康診断
 - 面談30分、東大医科研・市内開業医から各5名の計10名
- 6/1 希望する世帯に被災者仮設住宅を提供
- 7/9 10mメッシュ調査
- 7/11 玉野地区住民代表と協議
 - 児童生徒生活圏の除染要請
- 8/4 高圧洗浄機全戸配付
- 8/10 玉野地区除染説明会
 - 地区あげての除染活動を支援



玉野地区10mメッシュ調査



学校施設の除染活動

- 公立幼・小中学校の校庭表土入れ替え
 - 8/4～9/8 全校で完了：放射線量はほぼ半減
- 高圧洗浄機（寄贈）による学校除染活動
- PTAへの放射能説明会 8/28、8/29
 - 450名参加



放射性物質除染方針

■ 目的

- 市民の不安を解消し、原発事故発生前の生活環境を取り戻す
- 地域ぐるみで放射性物質を少なくしていく活動を行う

■ 除染目標

- 放射線量の半減を目指す。将来的に事故発生以前の放射線量の水準へ

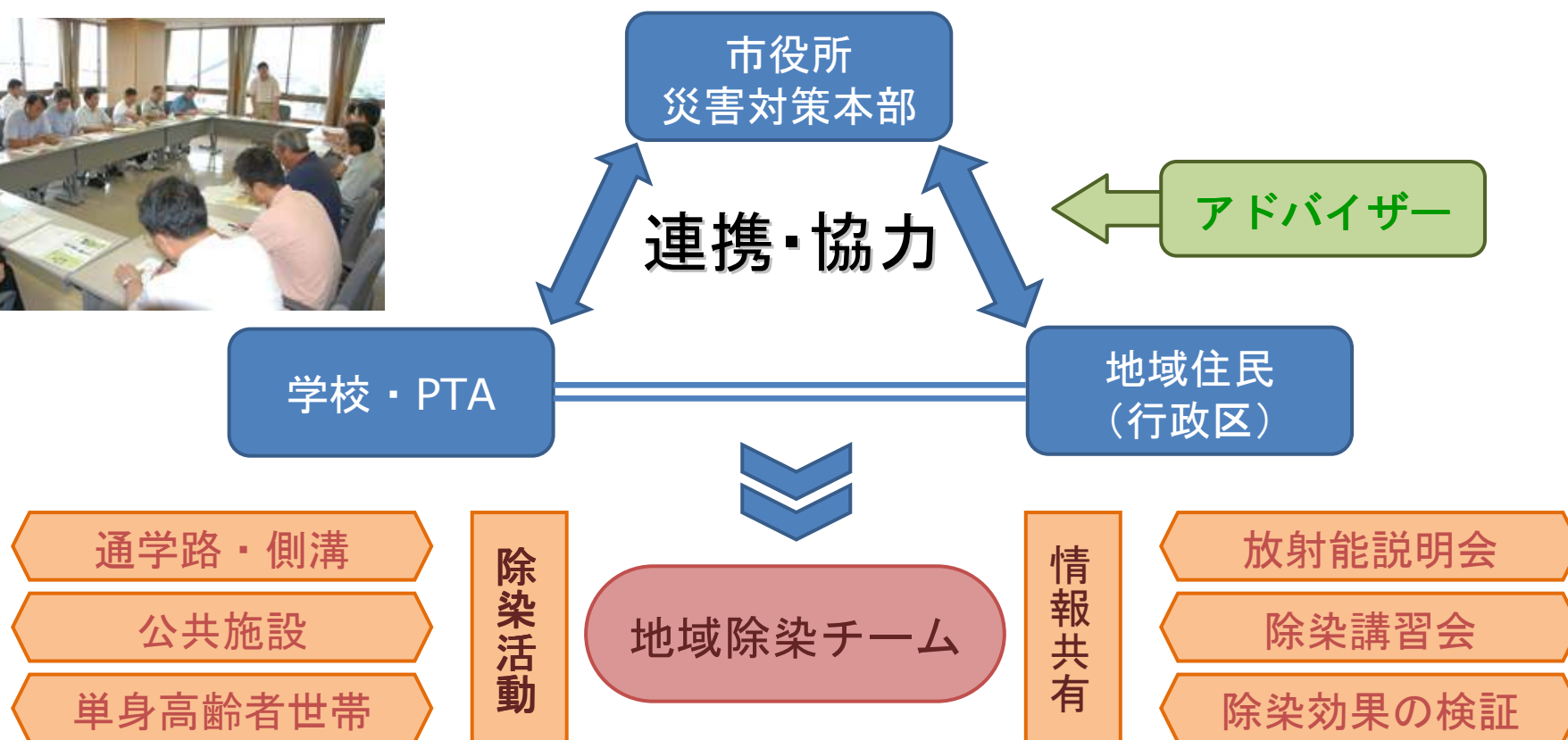
■ 除染区域：放射線量の数値の高い地域から先行

■ 除染対象施設

- (1) 公共施設
 - ・ ① 子供が利用する施設（幼稚園・保育所・小中学校・公園等）
 - ・ ② 不特定多数の市民が利用する施設（公民館、集会所、体育施設等）
 - ・ ③ その他の施設
- (2) 民間施設
 - ・ 住宅、店舗、事務所、工場、及び地区公会堂等、人の出入りの頻度の高い施設

除染対策プロジェクトチーム

- 除染により市民を健康被害から守るため、除染対策プロジェクトチームを設置
- 行政と市民とが一体となって除染活動



復興へ 着実に一 つ

3/12 原釜地区 住宅地



復興へ 着実に一 つ

8/15 ガレキ撤去はほぼ終了



復興へ 着実に一 つ

3/12 松川浦沿岸道路



復興へ 着実に一 つ

8/15 道路は片づいたが、松川浦内にはガレキが残る



復興へ 着実に一 つ

3/12 松川地区 旅館街



復興へ 着実に一 つ

8/15 営業を再開



**小田原市の皆さまの
温かいご支援に
心から感謝申し上げます**

ありがとうございました